

## <u>JALグループ、2016年9月1日~15日搭乗分</u> 「ウルトラ先得」の一部変更を決定

2016年6月7日 第 16063号

JALグループは、2016年9月1日~15日搭乗分「ウルトラ先得」の一部便の運賃変更を決定し、 本日、国土交通省へ届出しました。

概要は以下のとおりです。

## 「ウルトラ先得」の一部変更

(1) 対象期間 :2016年9月1日(木)~9月15日(木)ご搭乗分

(2) 対象路線・運賃:別紙運賃表網掛けをご参照ください。

※2016年6月8日(水)ご購入分からの適用となります。

以上

◇東京(羽田・成田)、名古屋(中部)、北九州発着路線は、航空券ご購入の際に「旅客施設使用料」を航空運賃と ともに空港ビル会社に代わって申し受けます。ただし成田は4月8日搭乗分から適用となります。

料金額(1区間あたり) ()は小児

羽田:290円(140円)、成田:440円(220円)、中部:310円(150円)、北九州100円(50円)